

たまがわ つるみがわ さがみがわ

川の市民情報

2020年

7

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所RCM事務局 URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
 TEL: 045-503-4015 FAX: 045-503-4092 メール: ktr-keihia50@mlit.go.jp

リバーシビックマネージャー(RCM):住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

ホームレス巡視を実施！

昨年10月の令和元年東日本台風（台風第19号）により多摩川流域で甚大な被害が発生した記憶も新しい中、今月もまた記録的な豪雨が九州地方ほかに災害をもたらしました。

台風19号を受けて、京浜河川事務所、都県、沿川自治体等では「**多摩川緊急治水対策プロジェクト**」をとりまとめ、関係機関が連携して「河川における対策」、「流域における対策」、「ソフト施策」に取り組むことにより社会経済被害の最小化を目指しています。

東京都大田区と川崎市に架かる六郷橋周辺では、水衝部である右岸（川崎市側）で堤防を大きくする工事を順次行っております。

また左岸（大田区側）では川底などを掘って川の流れをよくする工事を行っていく予定です。



多摩川の掘削等予定

7月17日、時折強い雨が降る中、この工事箇所に住するホームレスの人々を京浜河川事務所職員が訪問し、河川敷に住むことや不法工作物の設置は違法であること、多摩川を安全にするための工事がはじまること、自立のための福祉の制度があることなどを説明して回りました。

厚生労働省の調べでは、今年全国のホームレス数は563人減の過去最低の3992人です。

河川管理者といたしましても、今後とも河川利用の適正化に努めて参ります。



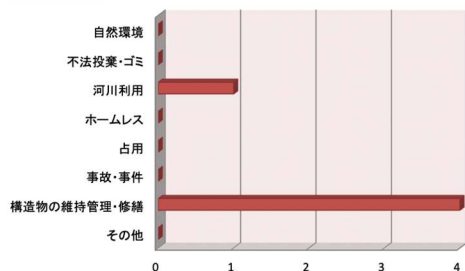
多摩川緊急治水対策プロジェクト

[詳細は京浜河川事務所ホームページで](#)

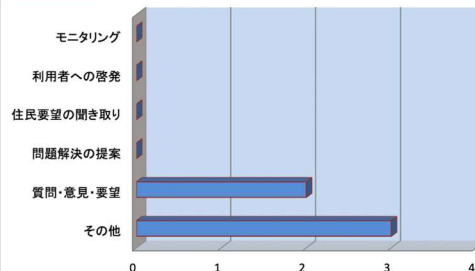
RCM 活動報告 令和2年4～6月

今回は、5件のご報告を頂きました！

対象分野



連絡内容



管 轄 区 間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	3人	0人	0件
鶴見川上流	5人	1人	5件
多摩川下流	4人	0人	0件
多摩川中流	5人	0人	0件
多摩川上流	1人	0人	0件
相模川	15人	0人	0件
浅川	3人	0人	0件
合 計	36人	1人	5件

6月の御報告より 一部内容を省略させていただきます。ご了承ください。

鶴見川上流分科会 RCM の方より

今夏猛暑が予想されること、横浜市営プール営業中止、神奈川県内の海水浴場が開設されないことなどから、子どもたちが鶴見川/矢上川に大挙して押し寄せるかもしれません。実際に子供が川に入っているのを目撃した経験もあります。

コロナ、川のごみによる怪我、低い水質による健康被害を避けるためにも遊泳禁止措置の検討を至急お願いします。

【ご報告ありがとうございます。河川は公共のものであることから、誰もが自由に利用すること(「自由使用」と言います。)が原則とされており、河川法で規制される行為は治水上支障のある行為などに限られているため、ご提案の遊泳禁止措置についても実施するのは困難です。

国土交通省としては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいただけるよう、現地に看板を立てたりするなど、河川利用者の皆様に呼びかけを行っているところです。】

RCM 第11期スタート！

おかげさまで、RCM 制度も21年目に突入いたしました。

今期、RCM に応募して頂いた皆様方、本当にありがとうございます。

川の市民管理者(RCM)というのは全国唯一の制度で職員一同誇りを持っています。

ぜひ、皆様方からの積極的なご報告をお寄せください！

**皆様からのご報告
お待ちしております！**

令和2年度前期履行検査を実施しました！

河川には様々な工作物が設置されています。

堤防や床止めなど、河川管理者が洪水の被害を少なくするために設置したもののほか、河川管理者の許可を得て設置された橋や鉄道橋、水道管、下水排水施設など(許可工作物といいます)もあります。

許可工作物は、大雨のときには川の流れを妨げたり、被害を大きくしたりすることもあります。そこで、許可工作物が河川管理者が許可した条件を守って安全に維持・管理されているか、毎年、河川事務所職員が現場へ出向き、許可を受けた者の立会のもと検査しています。

これを「履行検査」といい、春に橋や下水排水施設など、秋に運動場などを検査しています。

維持・管理が不十分な箇所が見つかったら、河川事務所から許可を受けた者に改善をするよう指導しています。

この検査は、安心して出水期(6月から10月の雨の多いシーズン)を迎えるために、非常に重要なもので、今春も緊急事態宣言の出された中でしたが、施設を設置した者の協力を得て、多摩川、鶴見川、相模川で289箇所の検査を行いました。

RCM 事務局より

7月22日、京浜河川事務所が警戒体制に入りました。鶴見川の支川「鳥山川」の水位が水防団待機水位を超えたためです。関東地方全体に大雨が降ったわけでもないのに、、、どうやら局所的に集中して雨が降ったようです。今月の九州の球磨川の氾濫もそうですが、近年、想定以上の雨が多くなっているようです。幸い2時間程度で水位は下がりましたが、改めて油断大敵という言葉に肝を銘じたいと思います。

RCM 事務局 鈴木、関屋